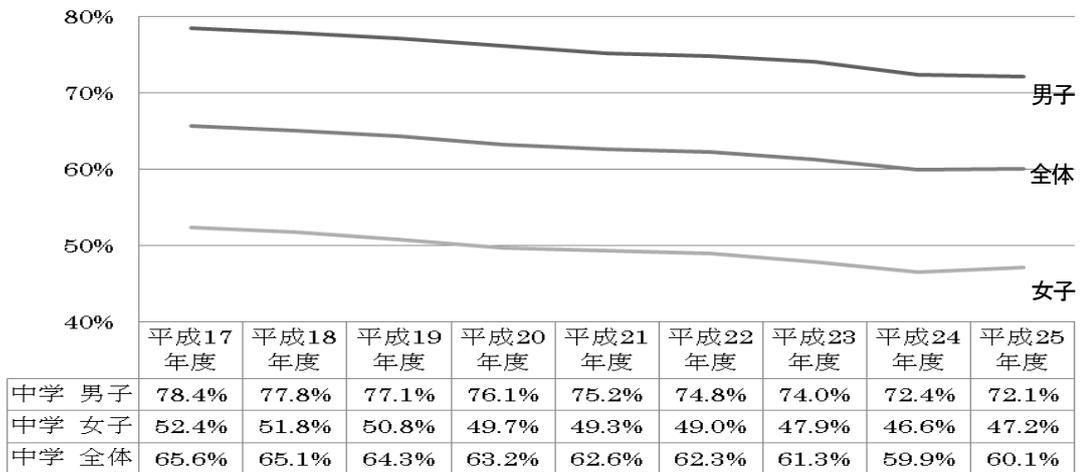


1 本県の中学生期のスポーツ活動の現状と課題

(1) 運動部への加入率の低下

- ・運動部への加入率が年々低下。【資料1】
- ・運動部や地域のスポーツクラブの所属状況が全国と比べても低い。【資料2】
- ・進級や進学につれて加入率が低下。(ドロップアウト、バーンアウト)【資料3】
- ・高校進学後、さらに加入率が低下。【資料4】
- ・運動部に加入しない最も多い理由は「運動やスポーツが苦手・嫌いだから」【資料5】

【資料1】 本県の運動部加入率の推移



【資料2】

運動部や地域のスポーツクラブの所属状況 (中学校2年生)

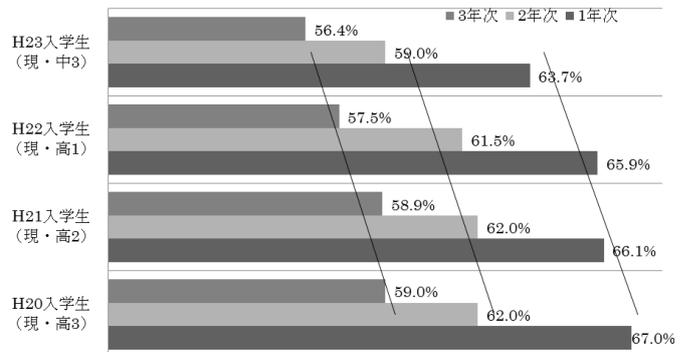
	本県の所属率 (全国順位) [抽出率95.6%]	全国平均 [抽出率95.6%]
男子	85.1% (36位)	85.4%
女子	54.9% (44位)	60.4%
平均	70.0% (43位)	72.9%

(平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査: 文部科学省調査)

【資料3】

(平成17~25年度: スポーツ課調査)

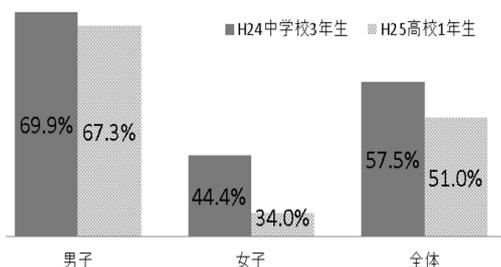
中学校3年間における運動部加入率の推移



(平成25年度: スポーツ課調査)

【資料4】

高校進学後の運動部加入状況

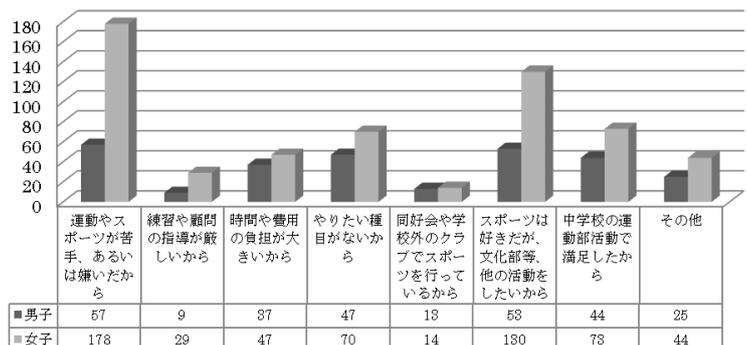


(平成24年度公立中学校3年生、平成25年度公立高等学校

全日制私立高等学校1年生対象: スポーツ課調査)

【資料5】

高校で運動部に加入しなかった最も大きな理由



(平成24年度高等学校普通科1学年 男子 1,102人 女子 1,095人対象: スポーツ課調査)

(2) 体力・競技力および生涯スポーツにおける課題

- ・ 中学男子の体力は全国中位にあるが、女子は下位に位置。【資料1】
- ・ 国体順位は、冬季競技は全国トップクラスに位置するが、夏季競技は下位に低迷。【資料2】
- ・ 成人の「運動実施率」調査では、女性及び20～30代では、全国平均を下回る。【資料3】

【資料1】

本県と全国の体力合計点の比較

	小5男	小5女	中2男	中2女	平均
本県	54.0 (19位)	54.35 (30位)	41.87 (24位)	47.01 (39位)	49.32 (29位)
全国	53.87	54.70	41.78	48.42	49.69

(平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査:文部科学省)

【資料3】

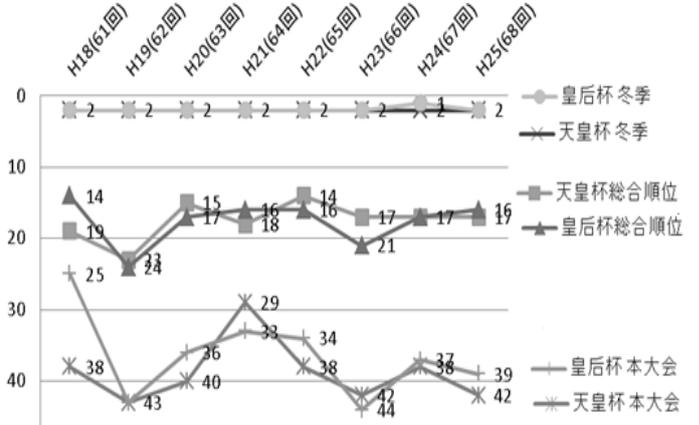
成人の運動・スポーツ実施率

	全体	男性	女性	20-29歳	30-39歳
全国(a)	47.5%	47.9%	47.0%	37.9%	36.3%
本県(b)	48.3%	50.0%	45.0%	27.8%	25.4%
(b-a)	0.8%	2.1%	-2.0%	-10.1%	-10.9%

(体力・スポーツに関する世論調査(文科省 H24 より:長野県推計) 及び、県政モニター調査(長野県 H24))

【資料2】

国民体育大会順位の推移



(平成25年度:スポーツ課調査)

(3) 「運動部活動の延長として行われている社会体育」

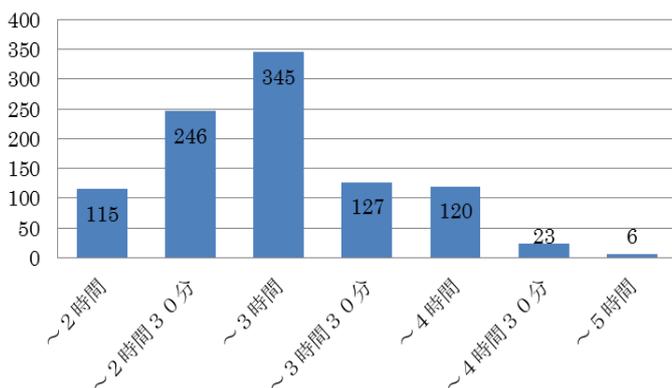
「運動部活動の延長として行われている社会体育」は、万が一の場合の責任の所在が曖昧であったり、一部の過熱化する活動により、生徒や家庭の負担の増加、学習や睡眠時間への影響、家庭生活とのバランスを欠くといった問題も指摘されている。

運動部活動と同様の活動が連続または近接して行われるもので、保護者や地域の指導者等が運営主体になっているが、主には、運動部活動と同じ部員、同じ指導者によって構成されている。

運動部活動の活動時間をより長く確保したり、練習試合や各種大会参加のために行われている例が多く、地域において実施されている「社会体育活動」(総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、市町村教育委員会や体育協会、各競技団体等が行う活動や、スイミングクラブ、テニススクール、サッカークラブチーム等の各種スポーツクラブ)とは異なる。

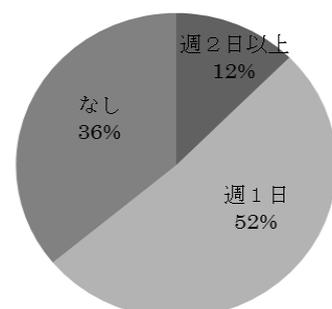
学校5日制の導入時に休日の部活動時間を確保するため行われてきたが、近年、平日放課後に活動が拡大され、長時間に及ぶ活動による生徒への負担が危惧される。万が一の事故等が起こった場合は、その責任の所在が保護者や指導者になるのか、または学校になるのか、その判断が曖昧な状態にある活動である。

運動部活動と社会体育活動をあわせた総活動時間
(シーズン時の平日最大時間)



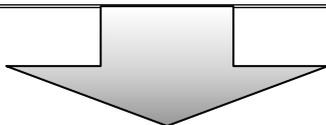
(平成25年度:スポーツ課調査)

運動部活動と社会体育活動を合わせた時の
1週間における完全休養日



(平成25年度:スポーツ課調査)

今、中学生期のスポーツ活動に携わる者が有効な手立てを講じなければ、生徒の健全な心身の発達や将来の本県のスポーツ振興に、ひいては県民の健康維持に大きな影響を与えかねない。



2 検討の経過

(1) 長野県中学生期のスポーツ活動検討委員会の設置 (H24. 10)

① 検討の視点

- 心身の成長…成功や失敗を通じた学び、自己肯定感、健全な身体
- 楽しい学校生活と仲間づくり…学習、運動、学校生活のバランス、人間関係形成能力
- 生涯におよぶ健康づくり…生涯にわたる運動習慣の確立、スポーツの楽しさ経験
- 競技者の育成…発達段階に応じた育成、次のステージへの受け渡し

② 医科学的知見から見たスポーツ指導に必要な視点

- 「発育・発達段階にある中学生期」からの視点
 - ・運動の「適時性」と「個別性」。「休養」は練習の一部
- 「心理的側面」からの視点
 - ・運動有能感「できた！」を味わわせる。ドロップアウトやバーンアウトに陥りやすい要因
- 「栄養・運動・睡眠」の3本柱をトータルで考える
 - ・食事のバランス、量、摂取のタイミング。朝食の重要性
- 「スポーツ傷害の予防」からの視点
 - ・スポーツ傷害と「活動時間」、「睡眠時間」の関係。傷害の主原因は、「不注意」「練習のし過ぎ」「疲れ」

(2) 「長野県中学生期のスポーツ活動のあり方について（報告書）」の提出 (H25. 11. 13)



(3) パブリックコメントを実施し、広く意見を募集 (H25. 11. 14～12. 13)

- 意見者数 305 (個人・団体)【内訳：生徒20、保護者103、教員52、その他個人112、団体18】
- 意見総数 1,408 件
 - ・「朝の運動部活動」に関する意見 538 件 (38.2%)
 - ・「運動部活動の延長にある社会体育活動」に関する意見 511 件 (36.3%)



(4) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針（素案）」公表と学校関係者への意見聴収 (H26. 1. 16～)

- 郡市校長会、市町村教育委員会連絡会、市町村スポーツ振興担当者会、
- 県中体連役員、県体育学習研究会、意見交換会（中学校運動部活動担当者、市町村教育委員会担当者）
- 県PTA連合会、県体協総務専門委員会



(5) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の決定 (H26. 2. 13)

生徒一人ひとりに応じた指導の改善工夫及び、運営体制の整備等を行うことにより、本県の中学生期におけるスポーツ活動がさらなる発展を遂げ、生徒の健やかな成長へと結びけることを願い策定。

3 県教育委員会が目指す中学生期のスポーツ活動

(1) 目指す方向性

- ① 心身の成長過程にある中学生期のスポーツ活動が、適切で効果的に営まれるように
- ② 「スチューデント・ファースト（学習者本位）」の精神に基づき、生徒の主体性を尊重した活動となるように



(2) 目指す姿

- ① 運動好きな生徒の増加（運動部の加入率の向上）
- ② 生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の育成（スポーツ傷害やバーンアウト等の防止）
- ③ メリハリのある練習計画によるバランスのとれた中学校生活（適切な活動基準の設定）

(3) 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」について

【指針の位置付け】

- ① 「運動部活動」と「運動部活動の延長にある社会体育」に適用
 - ② 各学校では、校長の責任のもと、スポーツ活動運営委員会と連携・協働し、指針を踏まえた活動を実施
 - ③ 地域において実施されている中学生期の「社会体育活動」等は、指針の趣旨を踏まえた活動を期待
- ※ 中学校文化系の部活動については、市町村教委への通知により、適切な対応を要請

【指針の概要】

- 運動部活動の運営体制と運営の充実
 - ・校長の責任のもと、学校組織全体で活動を運営。生徒の思いを踏まえた活動目標等の設定。
- 運動部活動の指導の充実
 - ・生徒との対話を通じ、達成感や満足感が味わえる個に応じた指導。
 - ・中学生期だけでなく次のステージへ、生涯にわたるスポーツ活動へと繋げる指導。
- 運動部活動の活動基準
 - ・平日に1日、土日曜に1日の休養日を設ける。
 - ・平日の総活動時間は、2時間程度までとし、長くても3時間以内にする。
 - ・休日の練習は、午前、午後にわたらない。
 - ・放課後の活動時間の確保に努め、朝の運動部活動は原則として行わない。
ただし、放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等を考慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で、朝の活動を実施することが考えられる。
なお、その場合であっても時間が十分に取れないことを鑑み、激しい運動は避ける。
- 「運動部活動の延長として行われている社会体育活動」について
 - ・学校管理下で行う運動部活動に一本化していく。
 - ・生徒がより高い水準に挑みたい場合には、既存の地域の社会体育活動に参加。
 - ・市町村教委、郡市体育協会、地域のスポーツ指導者等と連携し、新たな「地域スポーツ団体」等の設立。
- スポーツ活動運営委員会の機能の充実
 - ・運動部活動の充実のために目標や方針等を踏まえた部活動の運営について検討。
- 県教育委員会及び市町村教育委員会の役割
(県教委) 市町村教育委員会、校長会、中学校体育連盟や関係機関団体等と連携した活動の充実。
(市町村教委) 各中学校区にスポーツ活動運営委員会を設置。各中学校に助言、指導。
- 地域の社会体育活動
 - ・中学生の多様なニーズに応じて、生涯スポーツにつながるスポーツ機会として重要な役割を担う。
 - ・中学生の心身の成長につながるよう、適切な活動に結び付けていくことを求める。
- 小学生期のスポーツ活動
 - ・多様な運動経験と楽しさから、運動・スポーツへの興味・関心を高める時期。
- 成長期にある中学生期のスポーツ活動を実施する上で留意すべき視点
 - ・「栄養・運動・睡眠」の3本柱をトータルで考える。「食事の基本形」の確立
 - ・短時間で効果的な練習の工夫。スポーツ障害の予防
 - ・個人差を考慮したトレーニングの実施やウォーミングアップやクーリングダウンについて
- 取組みの状況把握と指針の見直し